

平成 25 年度 事業計画活動要綱

- 【 1 】 平成 25 年度 倫理委員会事業活動要綱
- 【 2 】 平成 25 年度 特別法実行委員会事業活動要綱
〈公益法人再申請委員会〉
- 【 3 】 平成 25 年度 広告・広報委員会事業活動要綱
- 【 4 】 平成 25 年度 教育研修委員会事業活動要綱
- 【 5 】 平成 25 年度 認定試験委員会事業活動要綱
- 【 6 】 平成 25 年度 組織拡大委員会事業活動要綱
- 【 7 】 平成 25 年度 総務委員会事業活動要綱

【1】倫理委員会事業実施要綱

委員長 高橋 新治

1 事業活動

- (1) 継続して「苦情相談日」を開設し、消費者の方々からの悩みや相談に対して助言・指導を行い、信頼いただける業界作りの一助に寄与する。
- (2) 日常実施している「苦情処理」に関し、各委員会とタイアップして強化を図り、業者のレベルの向上に努める。
- (3) 業界の認知を図るとともに、消費者が安心して依頼できる情報発信のため、継続して「消費者セミナー」を開催する。
- (4) 苦情の一扫を図るため「苦情問題研究委員会」を設置し、ホームページを活用して内外に対しアピールを行う。
- (5) 一年間の活動報告をまとめ、次年度のレベル向上に繋げるとともに関係機関に報告し、業界の発展及び消費者保護の基礎資料として広報を行う。

2 事業目的

消費者保護の観点から「苦情の一扫」を図るため対策を強化するとともに調査業に係る職業倫理の徹底及び法令や本会の諸規定の遵守に関する指導の強化を図る。

3 実施月日

- (1) 平成 25 年 6 月 5 日
第 8 回「無料苦情相談」および「いじめ問題」に向け倫理委員会開催
- (2) 平成 25 年 7 月 18 日
第 8 回「無料苦情相談」開催 会場：日調協事務局
- (3) 平成 25 年 8 月 7 日
第 3 回「消費者セミナー」実施要項打ち合わせ
- (4) 平成 25 年 10 月 24 日
第 3 回「消費者セミナー」開催 会場：未定

(5) 平成 25 年 1 1 月 6 日
第 9 回「無料苦情相談」に向け倫理委員会開催

(6) 平成 25 年 1 2 月 1 9 日
第 9 回「無料苦情相談」開催 会場：日調協事務局

(7) 平成 2 6 年 2 月 5 日
第 1 0 回「無料苦情相談」に向け倫理委員会開催

(8) 平成 2 6 年 3 月 2 0 日
第 1 1 回「無料苦情相談」開催 会場：日調協事務局

4 時 間

(1) 「無料苦情相談」に関する会議および実施時間は 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

(2) 「消費者セミナー」に関する打ち合わせは 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

実施時間は 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

5 経 費

(1) ~ (2) 資料作成費を含め 1 0 0 , 0 0 0 円

(3) 講師料、会場費、資料作成費等で 1 , 0 0 0 , 0 0 0 円

(4) ~ (5) 資料作成費等で 3 0 0 , 0 0 0 円

【2】特別法実行委員会事業活動要綱

＜公益法人再申請委員会＞

委員長 大藤 良治

1 事業活動

- ▶ 一般社団法人化については、平成 24 年 12 月 26 日内閣府に移行認可申請を行い、現在、同府において審査中である。申請内容が適正で、審査が順調に推移すれば、認可期限の平成 25 年 11 月末までに認可される見通しである。
- ▶ 一般社団法人への移行が実践した場合は、当協会の運営強化、組織基盤の整備及び財政基盤の確立等に加盟員が一丸となって取組み、新法人を軌道に乗せて適正な探偵業務を推進する。
- ▶ 公益法人化については、当協会の永年の目標であり、過去の公益事業を推進した経緯等から公益法人化を断念することなく、引続き公益事業を活発に展開して、数年後には公益法人への移行を実施する。

2 事業目的

- ▶ 倫理委員会、教育研修委員会及び広告適正・広報委員会等各委員会と連携を密にして、将来の公益法人申請に向けた公益事業を推進し強化する。
- ▶ 消費者保護のための消費者セミナーの開催及び苦情相談日の開催等を継続的、効果的に実施し、一般消費者の探偵業務に対する疑問に答えるとともに、広報活動を積極的に推進して探偵業の社会的認知度を高める。
- ▶ 教育研修会の制度を抜本的に改め、部外講師等による講演を充実強化する。また、加盟員等に対する職業倫理の徹底、コンプライアンスの強化等の研修を積極的に推進する。

3 実施月日

- ▶ 平成 25 年 11 月末日までの早い時期に認可される見通しである。

4 経費

- ▶ 予算としては、35,000円を計上している。

【3】 広告適正・広報委員会事業実施要綱

委員長 菊池 秀美

1 事業活動

- (1) 一般消費者に向けた広報活動として次のとおり。
 - ・ホームページ及びソーシャルメディアを活用した協会情報の発信。
 - ・各種セミナー及び認定試験制度の案内告知と認知向上。
 - ・加盟員向けでなく、一般消費者にも関心を持ってもらえるような会報誌の制作。
- (2) 業界の健全化に関する活動として次のとおり。
 - ・法令遵守の周知徹底とコンプライアンスの推進。
 - ・加盟員ホームページの適正運用に関する監督及び指導。
 - ・新規入会者の獲得。

2 事業目的

平成 25 年度事業計画書において策定された基本方針（3 本柱）に基づき、各事案を個別具体的に達成するべく、一般消費者及び加盟員を中心とする業界全体に対しての広報活動を目的とする。

3 実施月日

- (1) 平成 25 年 4 月 17 日：動画共有サイトにて消費者セミナーのようすを配信する。
- (2) 平成 25 年 4 月 30 日：HP に「架空請求メール被害防止対策と注意喚起」掲載。
- (3) 平成 25 年 3 月 3 日：HP に「新定款」を掲載する。
- (4) 平成 25 年 5 月：公式 Facebook ページを制定する。
- (5) 平成 25 年 7 月：HP 事業者との契約更新に係る打ち合わせ。
- (6) 平成 25 年 9 月：創立 25 周年記念公式マスコットキャラクターを制定する。
- (7) 平成 25 年 10 月：会報（第 74 号）制作に着手する。
- (8) 各研修会及び各セミナーについては開催毎に広報支援を実施する。
- (9) HP 及びソーシャルメディアにおいては適切な月日に情報を掲載する。
- (10) 加盟員ホームページについては 3 ヶ月に 1 回程度、巡回訪問する。

【4】教育研修委員会事業実施要綱

委員長 小船井 芳夫

1 事業活動

- ①日調協主催の研修会を1回開催するとともに、単位協会主催の教育及び消費者向け研修会に積極的に協賛し、講師等のバックアップを行う。
- ②人材育成のため、「認定試験」の継続実施。
- ③他の機関より、講演会等の講師依頼を受けたときは積極的に対応する。
- ④他の委員会と協力し、組織拡大を図る。
- ⑤一年間の活動報告をまとめ、次年度のレベル向上に繋げると共に関係機関に報告し、業界発展及び消費者保護の基礎資料とし広報を行う。
- ⑥ミニ研修会の実施 尾行・聞き込み・人事・企業信用を中心とした講義等

2 事業目的

- 探偵業法及び関係法令の順守と啓蒙啓発活動
- 研修会の充実を図り、レベルの向上
- 業務に関連する幅広い知識の習得
- 加盟員・未加盟員に対しての開業・経営支援

3 実施月日

平成 25 年 7 月中旬、平成 26 年 2 月中旬

4 場 所

各単位協会指定の場所

5 時 間

研修は 1 日間、実地研修は 2 日間（午前 10 時～午後 5 時）

6 経 費

座学研修

- 諸 経 費：開催毎に約 10 万円（役員の交通費含む）
- 参加会費：加盟員 3,000 円、非会員 8,000 円
- 教材作成費：講師の派遣及び DVD 5 万円～15 万円（2 回）ミニ研修（2 回）
- 諸 経 費：開催毎に約 10 万円（役員の交通費含む）
- 参加会費：加盟員 2 万円、未加盟員 4 万円
- 教材作成費：2 万円

【5】認定試験委員会事業実施要綱

委員長 松 浦 宏 治

1 事業活動

探偵業務に従事する者を下記の通り区分して認定試験を実施する。

- (1) 探偵業務取扱者
- (2) 探偵業務取扱主任者
- (3) 探偵業務指導教育責任者

2 事業目的

探偵業務資格認定等に関する規程に基づき、探偵業務に携わる者の基本的な知識及び能力等の高度化を図るため認定試験制度を導入し以て、探偵業の発展と消費者の保護に寄与することを目的とする。

3 実施月日

- (1) 探偵業務取扱者は平成 25 年度第 1 回教育研修会と同時開催
- (2) 探偵業務取扱主任者は平成 25 年度第 2 回教育研修会と同時開催
- (3) 探偵業務指導教育責任者は平成 26 年 3 月下旬を目処に単独実施

4 場 所

- (1) 探偵業務取扱者は全国 4 会場を選定し所管協会の協力のもと実施
- (2) 探偵業務取扱主任者は全国 4 会場を選定し所管協会協力のもと実施
- (3) 探偵業務指導教育責任者は同じく全国 4 会場を選定し実施

5 時 間

探偵業務資格認定等に関する規程に基づき実施する

6 経 費 (予算別紙の通り)

- (1) 全国 4 カ所の会場費用 札幌・東京・名古屋・広島 (予定)
- (2) テキスト及び認定試験問題作成印刷費用
- (3) 教養 DVD ビデオ作成費
- (4) 試験問題監修費用 (有識者等への謝礼金)
- (5) その他 (案内発送費、認定証書等作成費など)

7 その他

- ・ ホームページ掲載用の認定試験日程表等は別途作成詳細計画概要書参照。
- ・ 日調協ホームページ掲載予定。
- ・ 教養 DVD ビデオを作成することにより全国一斉に試験が可能。DVD ビデオを視聴覚できる会場を選定し、全国同一時間より講習開始。
- ・ 基本的に責任者（単位協会長等）及び、試験官のみの人員で試験は可能となり経費削減。
- ・ 試験問題には大学教授等の有識者の監修を継続。※作成は委員会。
- ・ 認定試験に関する施行規則改定案提出。
- ・ 上級試験「探偵業務指導教育責任者」については、探偵業法第 6 条に鑑みて実地の講習を受講するよう規定する。
- ・ 消費者セミナー参加者に体験模試を実施する。

【6】組織拡大事業活動要綱

委員長 西橋 和久

1 事業活動

(社)日本調査業協会(以下(社)日調協と呼称する)主催及び単位協会主催の研修会と合わせて、組織拡大(増強)に努める。又、各単位協会に措いては、メールや手紙を用いて入会説明会を行なう。

2 事業目的

数年後の新公益法人に向け、気持ちを新に組織拡大を図り、目的意識を明確にして協会の結束強化を図る。

3 実施月日

(社)日調協及び単位協会主催の研修会月を予定。又、各単位協会に措いては、年2回程、入会説明会を準備が出来た協会より順次行なう。

4 場 所

1. (社)日調協主催の研修会場所
2. 単位協会主催の研修会場所

5 時 間

(社)日調協及び単位協会主催の教育研修会と合わせての組織拡大の場合は、昼前後から夕方迄を予定。(途中、又は最後に入会の説明を行なう。)

6 経 費 (予 算)

(社)日調協教育研修会の場合は、会場費は不要。入会資料を事務局より用意、コピー代のみ

※単位協会主催の場合は、原則として単位協会の負担。

【 7 】 総務委員会事業活動要綱

委員長 西橋 和久

1 事業活動

- ① (社) 日本調査業協会 (以下 (社) 日調協と呼称する) は、数年後の公益法人に向け、一般社団法人を取得する。
- ② (社) 日調協及び単位協会主催の教育研修会を通し、事業主。社員への法令順守を徹底させる。
- ③ 公益事業推進の為、各委員会への指導・強化を図る。
- ④ 広告適正・広報委員会と連携し、(社) 日調協の活動・情報等をリアルタイムに提供する。
- ⑤ 公益事業推進の為、執行委員会の強化・確立を図る。
- ⑥ (社) 日調協と東京調査業協会との一体化により、経費の削減を図る。
- ⑦ 役員 (内部理事・外部理事) 等の引き続き旅費の軽減
- ⑧ 公益活動の為、会報誌を必要とする単位教会には、会報誌 70・71 号を無償とする。72 号に関しては、一冊 200 円の販売とする。但し、郵送代は単位協会負担とする。

2 事業目的

会員同士の福利厚生、親睦行事及び各委員会との連携強化

3 実施月日

理事会及び総会開催月を予定。

4 場 所

(社) 日調協事務局

5 時 間

午後からを予定。

6 経 費

(予 算)